

1 令和5年度に向けた主な組織案の概要

1 今後の感染症対策に向けた新たな体制

○5月8日の新型コロナウイルス感染症の感染症分類の変更を見越しつつ、円滑な対策の移行に向け、**福祉保健部に「感染症対策局」を設置し、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局**については、**感染症対策局の職員が兼務**して、その事務を担当する。

※5類感染症への移行による新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部の廃止後も、任意の対策本部を当面継続。

2 ねんりんピックの開催に向けた体制の強化

○令和6年10月に開催される第36回全国健康福祉祭ととり大会(ねんりんピックはばたけ鳥取2024)の開催に向けて、**ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課**に「総務・広報担当」「式典・事業担当」「競技・宿泊・輸送担当」を設置し、定数を現行の6名から20名に拡充する。

3 鳥インフルエンザ等対応に向けた家畜防疫体制の強化

○県内での鳥インフルエンザの経験を踏まえ、特定家畜伝染病の防疫対策として、畜産振興局畜産課を再編し、「畜産振興課」と「家畜防疫課」を設置して体制強化を図る。

4 児童虐待防止に向けた体制の強化

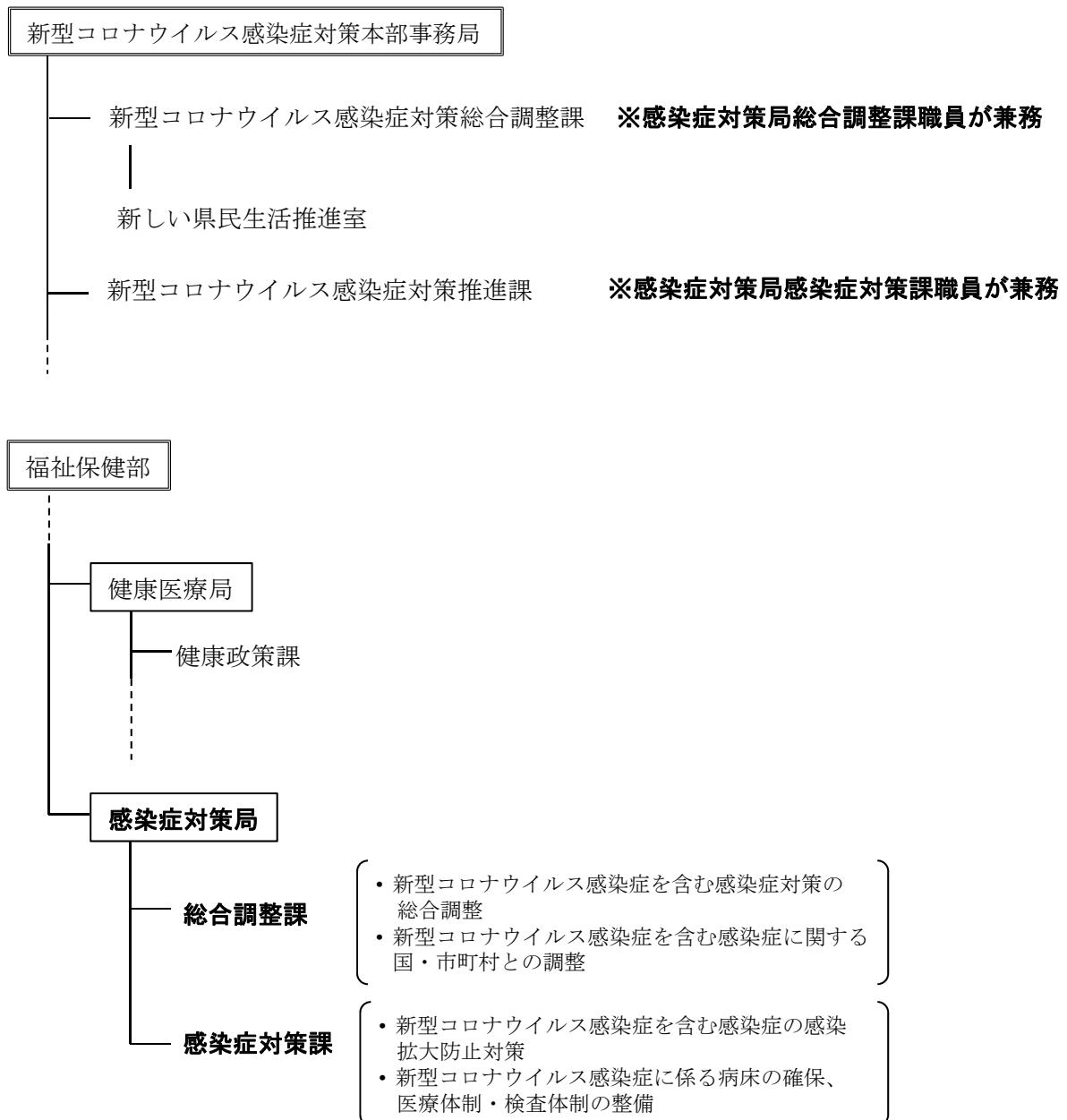
○児童虐待防止に向けた体制を強化するとともに、子どもと家庭の問題に向けて総合的に対応するため、**倉吉児童相談所と米子児童相談所を総合事務所県民福祉局に組み込む**とともに、**家庭支援課児童養護・DV室(児童養護・DV担当を再編)**を福祉相談センター駐在とし、3児童相談所を統括する機能を強化することで、児童虐待の困難案件に対応する体制を整備する。

詳細版

1 今後の感染症対策に向けた新たな体制

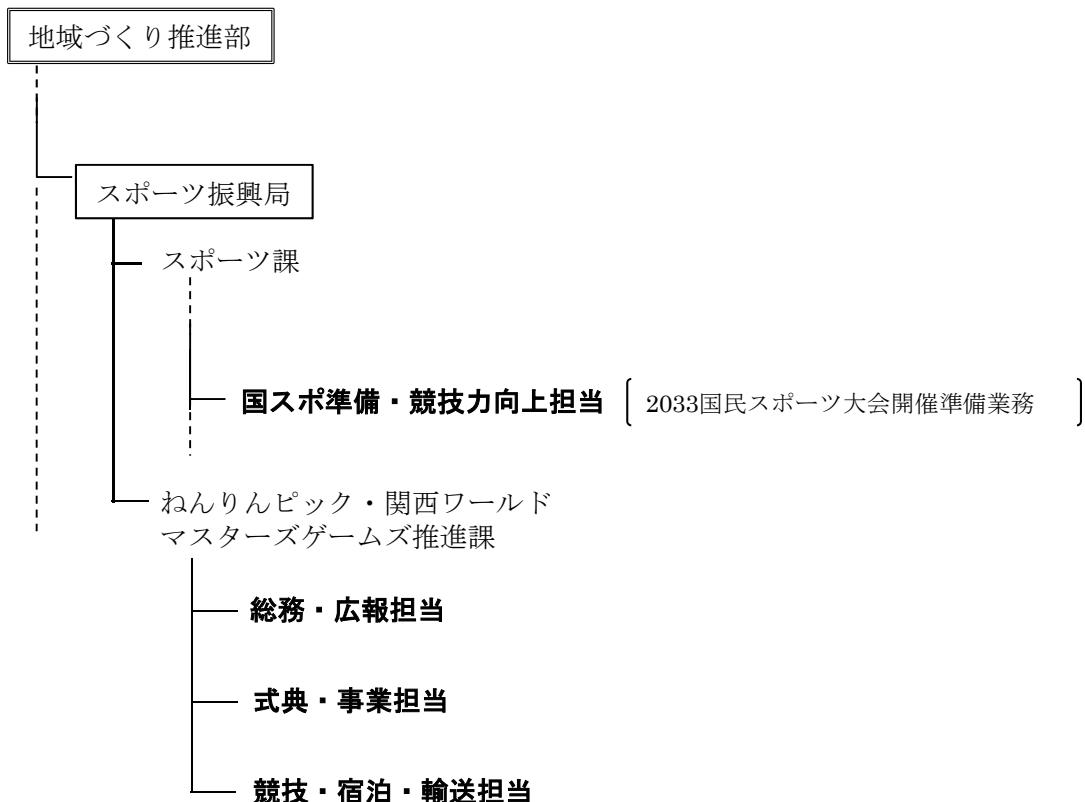
○5月8日の新型コロナウイルス感染症の感染症分類の変更を見越しつつ、円滑な対策の移行に向け、福祉保健部に「感染症対策局」を設置し、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局については、感染症対策局の職員が兼務して、その事務を担当する。

※5類感染症への移行による新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部の廃止後も任意の対策本部を当面継続。



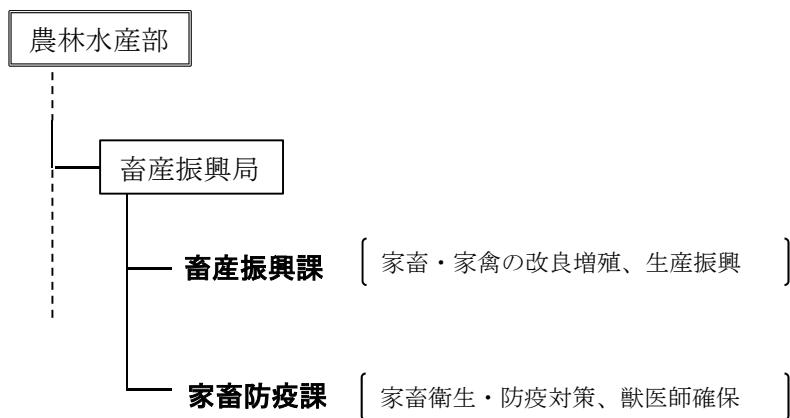
2 ねんりんピックの開催に向けた体制の強化

○令和6年10月に開催される第36回全国健康福祉祭とつり大会(ねんりんピックはばたけ鳥取2024)の開催に向けて、ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課に「総務・広報担当」「式典・事業担当」「競技・宿泊・輸送担当」を設置し、定数を現行の6名から20名に拡充する。



3 鳥インフルエンザ等対応に向けた家畜防疫体制の強化

○県内での鳥インフルエンザの経験を踏まえ、特定家畜伝染病の防疫対策として、畜産振興局畜産課を再編し、「畜産振興課」と「家畜防疫課」を設置する。



4 児童虐待防止に向けた体制の強化

- 児童虐待防止に向けた体制を強化するとともに、子どもと家庭の問題に向けて総合的に対応するため、倉吉児童相談所と米子児童相談所を総合事務所県民福祉局に組み込むとともに、家庭支援課児童養護・DV室（児童養護・DV担当を再編）を福祉相談センター駐在とし、3児童相談所を統括する機能を強化することで、児童虐待の困難案件に対応する体制を整備する。

